

J A F 公認地方競技

公認番号2018-5030

JMRC九州ジムカーナジュニアシリーズ第4戦 スプラインジュニアチャレンジジムカーナ 2018

開催日 2018年 7月29日(日)

場 所 スピードパーク恋の浦

特 別 規 則 書

協賛

プロショップスプライン

ダンロップタイヤ九州株式会社

オーガナイザー

J A F 加盟クラブ ラリーチームクロスロード

(R T C R)

公示

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟（J A F）の公認のもとに F I A の国際モータースポーツ競技規則およびその付則ならびにそれに準拠した日本自動車連盟（J A F）の国内競技規則およびその付則ならびに J M R C 九州ジムカーナ競技統一規則に従い、かつ本競技会の特別規則書に従って開催される。

第1条 競技会の名称

JMRC九州ジムカーナジュニアシリーズ 第4戦
スプラインジュニアチャレンジジムカーナ2018

第2条 競技種目

四輪自動車によるタイムトライアル（ジムカーナ競技）

第3条 格式及び公認番号

J A F 公認 地方競技 2018-5030

第4条 オーガナイザー

J A F 加盟クラブ. ラリーチームクロスロード（R T C R）
代表者 佐藤 裕
住所 第5条に同じ

第5条 大会事務局及び申込み場所

〒800-0047 福岡県北九州市門司区藤松2丁目4-25-106 携帯 090-2509-7606
佐藤 裕
E-mail : spline3679@gmail.com

第6条 開催日時及び競技スケジュール

開催日	2018年7月29日（日）
受付	AM 8:00~8:50
車検	AM 8:10~9:00
慣熟歩行	AM 8:15~9:10
グリフing	AM 9:15~
慣熟走行	AM 9:45~
第1ヒート開始 （慣熟歩行）	慣熟走行終了10分後 第1ヒート終了5分後より40分間
第2ヒート開始	第1ヒート終了50分後
表彰式	14:30~（予定）

第7条 競技会開催場所

福岡県福津市渡641
スピードパーク恋の浦（ジムカーナコース）

第8条 大会役員

組織委員長	佐藤 裕	組織委員	阿比留 慎一
組織委員	有吉 正智		

第9条 大会競技役員

審査委員長	貞光 建（T-OM）	審査委員	井原 務
競技長	上下 修一	副競技長	阿比留 慎一
コース委員長	上下 修一	技術委員長	日永田 隆
計時委員長	藤田 秀勝	救急委員長	有吉 正智
事務局長	佐藤 裕		

第10条 参加受付及び申し込み方法

1. 受付期間 7月17日より7月24（火曜日）必着
参加申込場所 第5条に同じ

2. 申込方法 所定の参加申込書（2018JMRC九州統一申込用紙・JMRC九州HPからDL可）に必要事項を記入のうえ参加料を添えて現金書留にて郵送すること。

第11条 参加料

- * ジュニアシリーズ部門 ￥14,000
- * オープン部門 ￥9,000
- * 恋の浦カップクラス（含むクローズド） ￥6,000←（JMRC九州共済込み）
- * 学生割引 JMRC九州規定に従う

第12条 JMRC九州ジュニアシリーズの競技運転者

1. 競技運転者は有効な普通自動車以上の運転免許証を所持し当該年度JAF競技運転者許可証国内BもしくはAを所持する者であること。
2. 競技中に有効な1000万円以上の傷害保険又は、JMRC全国共同共済に加入している者。なお、当日受付時にその保険証書もしくは、JMRC九州発行のメンバーズカードを持参し確認できる事。また他地区からの参加者の場合は競技中に有効な1000万円以上の傷害保険又は、所属地区が発行したJMRC全国共同共済加入を証明するものを受付時に提示する事。
3. 満20才未満の競技運転者は参加申込みに際し親権者の同意書を提出しなければならない。
4. その他なんらかの理由により警察等行政関係により処罰もしくは疑義のある者は参加できない。
5. 競技運転者の変更は認めない。

第13条 JMRC九州ジュニアシリーズの同一運転者及び重複参加による競技会の参加制限

1. 同一車両の重複参加は制限しない
2. 同一運転者は、1つのクラスのみ参加出来る。

第14条 クローズドクラス及びオープンクラスの競技運転者

1. クローズドの選手はライセンスの有無を問わない。
2. 同一車両の重複参加は制限しない。
3. 競技中に有効な200万円以上の傷害保険もしくは、JMRC九州共済会に加入している者。
当日、受付時にその保険証書または、JMRC九州発行のメンバーズカードを持参し確認できる事。
4. クローズドの選手及び恋の浦カップクラスの選手はエントリー代金にJMRC九州共済の
当日のみ有効な申込料金が含まれる。

第15条 参加台数

全クラスを通じて100台前後とする。

第16条 参加車両及び競技クラス区分

参加車両は2018年国内競技車両規則第3編スピード車両規定に適合した車両とする。

1. JMRC九州ジュニアシリーズクラス
B部門（過給装置係数1.7倍 ロータリー係数1.0倍）
 - B-K1クラス 過給器無しの軽四輪のB車両
 - B-K2クラス 過給器付きの軽四輪のB車両
 - B-FF1クラス 1586cc以下の前輪駆動のB車両
 - B-FF2クラス 1586ccを越える前輪駆動のB車両
 - B-FRクラス 軽四輪以外全ての後輪駆動のB車両
 - B-4WDクラス 軽四輪以外全ての4輪駆動のB車両

※ 使用禁止タイヤ

・海外タイヤ製造者製を含む通称Sタイヤ及び縦溝のみのタイヤは使用不可とする。

ブリヂストン：520S・540S・55S・11S・05D・06D 等の通称Sタイヤ

ダンロップ：93J・98J・01J・02G・03G・Z2、β/α・β-02・β-03 他等の通称Sタイヤ

ヨコハマ：021・032・038・039・048・050・A-052・A-08B 等の通称Sタイヤ

トーヨー：FM9R・08R・881・888・R888等の通称Sタイヤ

グッドイヤー：RSsport-86S・R2・R3・R4・Vspec

但し、上記タイヤがラベリング認定された場合は使用禁止タイヤから除く、シリーズ期間

内でも、これに準ずると判断されたタイヤは使用不可になる場合があります
海外タイヤ製造者を含む通称Sタイヤ及び縦溝のみのタイヤは使用不可とする。

2. シリーズ対象外サポートクラス部門の車両及び出場条件
 - 2) - 1 オープンクラス (J A Fライセンス必要)
OP 1 - 前輪駆動の車輛
OP 2 - 前輪駆動以外の車輛
 - 2) - 2 恋の浦カップクラス (クローズド含む)
クラス区分無しナンバー付保安基準適合車両とする (J A Fライセンス不要)
*恋の浦カップに一回以上参加した事のある選手又はクローズドの未経験者
(但し、公認競技の公式クラスに2年以内に参加した事のある経験者は除く)

第17条 計時

1. 計測は競技車両が最初のコントロールラインを横切った時より開始し最終のコントロールラインを横切った時に終了する。
2. 自動計測装置を使用し1/1000秒まで計測しその計測結果を成績とする。尚バックアップとして2個以上のストップウォッチを使用し1/1000秒までタイムを計測する。

第18条 スタート

1. スタート方法はランニングスタートとする。
2. スタートは原則としてゼッケン順に行う。

第19条 罰則

1. パイロンタッチは1箇所につき5秒加算する。
2. クラッシュパット等に当たって停止した場合は当該ヒートを無効にする。
3. ミスコースと判断された場合は、当該ヒートを無効とする。
4. ドライバーがブリーフィング開始から終了まで出席しない場合、遅刻を含みこれに違反した場合はペナルティの対象となり参加資格を失効する場合もある、この場合の参加料は返却しない。
5. スタート合図後30秒経過してもスタートしない場合は当該ヒートの競技を無効とする。
6. スタートして3分以内にゴールしなかった場合は、当該ヒートの競技を無効とする。
7. コントロールラインに設置してある計測機器に車両が接触した場合、接触した車両の当該ヒートを無効とする。

第20条 順位決定

1. トライアルは2ヒート行い2ヒートのうち良好なヒートのタイムを採用し最終の順位とする。
2. 同タイムの場合は次の通り順位を決定する。
 - 1) セカンドタイムの良好な者。
 - 2) 排気量の小さい順。
 - 3) 競技会審査委員会の決定による。

第21条 賞典

*ジュニアシリーズクラス	1位～3位 J A Fメダル・副賞 4位～6位 副賞
*オープンクラス	副賞
*恋の浦カップクラス	副賞

※参加台数が少ない場合、賞典を制限することがある。

第22条 競技会延期、中止または短縮

オーガナイザーは保安上または不可抗力のため競技実施あるいは続行が困難になった場合、競技会審査委員会の決定により競技会の延期、中止、短縮を行う場合がある。

第23条 参加者及び運転者の遵守事項

1. 競技運転者はレーシングスーツを着用することが望ましい。(レーシングスーツが準備出来ない場合は肌の露出がないよう長袖、長ズボン、グローブ、シューズを着用する事)
2. ヘルメットは国内競技車両規則・付則 [スピード行事競技用ヘルメットに関する指導要綱] に記載されたものを着

用すること。

第24条 抗議

1. 競技参加者は抗議権を有するものとする、但し、参加拒否及び審判員の判定に対する抗議は出来ない。
2. 抗議の提出は、その趣旨および理由を具体的に記述し、署名の上、JAFが規定する抗議料を添えて競技長に提出しなければならない。
3. 抗議に対する裁定は、競技会審査委員会が行い、競技者に宣告される。
4. 抗議料は、その抗議が正当と裁定された場合及び競技会審査委員会が返還を決定した場合のみ返還される。
5. 競技中の過失または反則に対する抗議、あるいは車両規則違反に対する抗議はその競技の終了後30分以内とする。
6. 成績に対する抗議は、暫定結果発表後30分以内とする。
7. 抗議が正当と裁定されなかった場合、必要経費(分解作業料、運搬費等)全てを抗議者が負担するものとする。

第25条 その他

1. 当日は飲み物以外のゴミ箱がありません、各自必ずお持ち帰り願います。
2. その他の事項については、JAF国内競技規則とその付則及び、JMRC九州統一規則に準拠する。
3. クローズドクラスのJAFライセンス無しの参加者はJAFスポーツ資格登録規定に従いJAF競技運転者許可証国内B級の申請資格を取得できる。

大会組織委員長 佐藤 裕